

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務委託契約(その2)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社日立製作所 北海道支社
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 見積金額 990,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和5年12月25日(月) ~ 令和6年3月31日(日)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)のカスタマイズ対応を行うものである。
本カスタマイズでは、消滅時効が2年である保険料において、死亡や生活保護の開始により既に納付資力を失っている被保険者に対し即時消滅処理を行うことにより、翌年度に保険料を繰り越さないようにするため、市町村に不納欠損候補者一覧を配信できるようにするものである。
本業務は、標準システムのカスタマイズに係る開発業務のため、受託業者は標準システムの構成や運用について熟知していることが必須条件である。
当該業者は、標準システム稼働当初より、本広域連合における標準システムの運用・保守及び独自カスタマイズ開発の実務を行っており、上記条件に該当する唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。
以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。